

# 広報 いわくら



## 岩倉市ジュニアオーケストラ第13回定期演奏会

9月1日（日）、総合体育文化センター多目的ホールで岩倉市ジュニアオーケストラ第13回定期演奏会が行われました。

東京シティオペラ協会首席指揮者の寺島康朗<sup>てらしまやすあき</sup>さんの指揮のもと、ジュニアオーケストラの団員は、今年生誕200年を迎えたワーグナーの歌劇「ニュルンベルクのマイスタージンガー」やドヴォルザークの「交響曲第8番」などの難曲に挑みました。訪れた人たちはジュニアオーケストラの団員の緊張が伝わる会場で演奏を静かに聞き入っていました。

9.15  
2013.No.1020



▲8月15日(木)、総合体育文化センターで平成25年度岩倉市平和祈念戦没者追悼式が行われました。



いわくらくん

岩倉市PR大使



ぼくのFacebookも  
みてほしいワ

## 市政の窓

3

- ・さくらの家・南部老人憩の家を臨時開館します……………3
- ・多世代交流事業 ふれあい歩け歩け大会を開催します……………3
- ・「デマンド型乗合タクシー」を運行します ……4
- ・国際音楽の日セントラル愛知交響楽団♪岩倉駅コンサート♪を行います……………6
- ・私立高等学校等の授業料の一部を補助します……………6
- ・住宅のバリアフリー改修等をした時は、固定資産税の減額ができます……………6
- ・～住まいから 描く日本の 未来地図～平成25年住宅・土地統計調査……………7
- ・第58回愛知県消防操法大会 第3位入賞! ……………8
- ・大野市へ友好交流バスを運行します……………8

## 食育について学ぼう

～岩倉市の野菜を紹介します～

9

Hello Derek(ハローデレック)!!

どうして多言語を勉強するのか

10

い～わくんの市長、教えてほしい～わ! 11

Departamento de Informações  
ポルトガル語情報コーナー 19

10月の保健センター案内 20

い～わくんの協働の  
まちづくりコーナー 22

フォトニュース 23

いわくら夏まつり市民盆おどり、岩倉市  
小中学生平和祈念派遣団、煮干しの解剖  
に挑戦!

## 暮らしのガイド

12

催し……………12

希望の家「わくわく体験教室」を開催します  
児童館行事 親子ドッジビー大会  
ロビーコンサートフレッシュコンサート

募集……………12

保健師のパート職員  
介護認定訪問調査員  
要約筆記入門講座の受講者  
「アーチェリー教室」参加者

講座・教室……………13

10月のトレーニング講習会  
子育て支援センター育児講座  
ベビーマッサージとヨガでふれあひあそび  
消費生活講座 岩倉の名古屋コーチンとちっ  
チャイ菜を使った料理教室

健康……………14

子宮頸がん検診の申し込みを受け付けていま  
す  
栄養教室 災害時にも使える簡単レシピ(ポ  
リ袋で作る非常食)

相談・その他……………15

調停委員による無料調停相談  
中学生および中学生父母向け進路相談会  
のご案内  
日本年金機構からお知らせ専業主婦(主夫)の  
年金が改正されました  
少年消防クラブ愛知県消防学校一日体験入校  
動物愛護週間と動物慰霊祭  
事業者の皆さんへ事業系ごみは適正に処理  
しましょう  
入札結果 ほか

## 小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産  
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は  
交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)  
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)  
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)  
環境都市宣言(平成25年3月28日)  
のまちです。

# 市政の窓



## さくらの家・南部老人憩の家を臨時開館します



岩倉市では、さくらの家、南部老人憩の家を臨時開館します。当日は、豊香会岩倉支部の皆さんによる民謡や老人クラブ会員の皆さんによる、民謡等の発表などをお楽しみください。また、さくらの家ではお子さんにも楽しんでいただける大道芸人ショーも行います。出演時間等は、下表のとおりです。

| さくらの家（八剣町）  |               | 南部老人憩の家（大地町） |       |
|-------------|---------------|--------------|-------|
| 9:30～11:50  | カラオケ          | 9:30～10:30   | 豊香会   |
| 10:00～10:30 | 大道芸人ショー（大会議室） | 10:30～10:50  | 民謡    |
| 12:30～13:30 | 豊香会           | 10:50～11:10  | 民謡    |
| 13:30～13:50 | 民謡            | 11:10～11:30  | フラダンス |
| 13:50～14:10 | ウクレレ・ハーモニカ    | 11:30～11:50  | マジック  |
| 14:10～14:30 | フラダンス         | 12:30～15:00  | カラオケ  |
| 14:30～15:00 | マジック          |              |       |

## 多世代交流事業 ふれあい歩け歩け 大会を開催します

多世代の交流と健康づくりを目的に「ふれあい歩け歩け大会」を開催します。

秋の五条川を歩いてみませんか。

●とき 10月19日(土)午前9時～、受付は午前8時30分～

※雨天の場合は、20日(日)に延期。

●ところ 八剣憩いの広場に集合の後、五条川堤防道路など約4・5キロを歩きます。

●参加費 無料

●参加方法 介護福祉課、保健セン

●とき 9月22日(日)午前9時～午後5時  
●入浴時間 午後1時～4時  
●問合先 さくらの家(☎81・4941)、南部老人憩の家(☎37・0497)まで。

ター、ふれあいセンター、さくらの家、南部老人憩の家、各児童館、みどりの家、くすのきの家、総合体育文化センター、生涯学習センターで申し込みを受け付け、その場で参加券をお渡しします。参加券があると当日の参加受付が簡略化できます。なお、事前の申し込みがなくても当日参加できます。

当日は、交通整理担当を配置し、交通安全に配慮しますが、五条川沿いにお住まいの人には、ご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をお願いします。

●問合先 岩倉市老人クラブ連合会事務局(☎37・3834)または、介護福祉課高齢福祉グループ(☎38・5809)まで。



## 平成25年10月1日(火)から、いよいよ開始！

### Q 利用するために手続きは必要ですか？

- A 利用する前に利用者登録が必要です。  
まず、市役所5階の企画財政課に申請します。代理、ファクス、Eメールでも申請できます。申請内容を審査した後、「登録証」を郵送します。「登録証」が届いてから利用することができます。利用の際は必ず「登録証」を携帯してください。

### Q どうやって利用するのですか？

- A 事前に利用の予約をする必要があります。  
事前予約の期間は、利用する日の1週間前から利用する時間の1時間前までです。利用する日と時間、目的地を予約してください。予約した時間は、メモしておくとう安心です。なお、受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

### Q 料金はいくらですか？

- A 1乗車300円です。子ども(就学前)は、無料です。  
ただし、子どもの場合は、必ず保護者が付き添ってください。付添人は有料(1人300円)です。

### Q 車はどこまで迎えに来ますか？

- A 自宅から乗車する場合は、自宅前(登録時に設定した場所)まで、車を配車します。  
公共施設等から自宅へ帰る場合は、公共施設等の決められた乗降場所でお待ちください。

### Q タクシーのように、どこへでも行けますか？

- A 岩倉市内の自宅と公共施設、医療機関、鉄道駅(岩倉駅を除く)、バス停付近等などに限られています。

### Q 市外の目的地までは行けますか？

- A 市外へは行けません。  
デマンド型乗合タクシーを利用して鉄道やバスに乗り継いでください。

### Q 付き添いが必要な場合は、その付添人も乗車できますか？

- A 子どもは、必ず保護者の付き添いが必要です。  
また、65歳以上の人や障害者についても、付き添いが必要な場合、予約時にその旨をご連絡いただければ利用できます。付添人も有料です。

### Q 予約の時間に遅れる場合、どのくらい待ってもらえますか？

- A 予約した時間を過ぎた場合、待たずに出発します。  
必ず予約した時間より少し前にお待ちください。

デマンド型乗合タクシーの愛称は  
『のり愛 い〜わ号』になったイワ。

全86点の応募作品からアイデアをいただき決定しました。  
愛称募集に応募していただいた皆さん、ありがとうございました。  
《出発セレモニーのご案内》  
10月1日(火) 午前8時30分 市役所東玄関前



●問合先 企画財政課企画政策グループ (☎38-5805、FAX 66-6100、Eメール kikakuzaisei@city.iwakura.lg.jp) まで。

## 「デマンド型乗合タクシー」を運行します

デマンド型乗合タクシーとは、利用者が事前に予約を行い、登録した自宅や市内の公共施設・医療機関等との間で運行するものです。高齢者・障害者・子育て世代等の移動支援を目的にしています。10月1日（火）から市内全域で運行します。

【運行期間】10月1日（火）～平成26年9月30日（火）

【運行日】月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

【運行時間】午前8時30分～午後5時

【利用料金】1回300円（チケット11枚つづり3,000円）

※就学前児童は無料

【乗降場所】①登録者の自宅前

（車両が入れない場合は、付近で安全が確認できる場所）

②公共的機関

○市の公共施設 ○市内の鉄道駅・バス停（岩倉駅は除きます）

○市内の医療機関（医科・歯科）○地区の公会堂や会館

【運行区域】市内全域

【車両】ワンボックスカー2台、利用定員は8人です。

【運行事業者】あおい交通（株）

【予約電話番号】☎0120-788-330（つながらない場合は、☎0568-68-6610）



### ◆利用には、事前に利用者登録が必要です。

#### ◇登録できる人

岩倉市在住で、以下のいずれかの要件を満たす人です。

①満65歳以上の人 ②障害者 ③妊婦 ④就学前児童（保護者が同乗してください）

⑤運転免許証返納者 ⑥市長が特に必要と認める人

※付添人も乗車できます（有料）。付添人は登録不要です。

#### ◇登録手続

・登録は、企画財政課（市役所5階）で受け付けています。

・要件を確認後、登録証を送付します。

・利用者登録申請書は、企画財政課と情報サロン（市役所1階）で配布しています。また、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からもダウンロードできます。

### ～試乗で納得！お試しキャンペーン～

●内容 利用者登録した人全員に、お試しチケットを6枚プレゼント！

●お渡し方法 登録証送付時に同封します。

●期間 平成25年12月27日（金）まで利用可

※すでに申請された人も対象です。

## 国際音楽の日 セントラル愛知交響楽団 岩倉駅コンサートを行います



10月1日は、「国際音楽の日」です。その一環として、セントラル愛知交響楽団による岩倉駅コンサートを行います。

気軽に聴ける駅コンで、生の演奏をお楽しみください。

● **とき** 10月2日(水)午後6時からと7時から、それぞれ30分間演奏します。

● **ところ** 岩倉駅東西地下連絡道

● **演奏** セントラル愛知交響楽団  
ファゴット／大津敦、ヴァイオリン／吉岡秀和、ヴィオラ／小中能会真、チェロ／本橋裕

● **主な曲** ファゴット四重奏曲（ドヴィエンヌ）、タイプライター（アンダーソン） ほか

● **問合先** 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）まで。

## 私立高等学校等の授業料の一部を補助します

私立高等学校等へ通っている生徒の保護者に対して授業料の一部を補助します。

● **対象** 10月1日（基準日）現在、私立高等学校および専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で、基準日において市内に住所がある人。

ただし、次のいずれかに該当する人は対象になりません。

①基準日において、特待生などで授業料の納付を全額免除されている生徒の保護者

②通信制の課程、専攻科または別科に在籍している生徒の保護者

● **補助区分** 愛知県私立学校授業料軽減補助金交付要綱に準じて所得区分を設けています。なお、父および母ともに所得がある場合は、2人分の合計金額になります。

● **申請方法** 所定の申請書に在籍校の証明を受けたものを提出してください。申請書は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードするか、学校教育課でお渡しします。

● **申請期間** 10月1日(火)～31日(木)（土・日曜日、祝日を除く）

● **申請・問合先** 学校教育課学校教育グループ（☎38・5818）まで。

## 住宅のバリアフリー改修等をした時は、固定資産税の減額ができます



### 住宅のバリアフリー改修をした時

高齢者や障害者などが居住する平成19年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）で、平成19年4月1日から平成28年3月31日までにバリアフリー改修工事が行われた場合、延べ床面積100平方メートル以下の固定資産税を工事完了の翌年から1年間に限り3分の1減額します（新築・住宅耐震改修等で、すでに固定資産税の減額措置を受けた場合を除きます）。

● **対象となる住宅** 以下の条件に該当する人がお住まいの住宅。

①65歳以上の人、②要介護認定または要支援認定を受けている人、③障

害者手帳をお持ちの人

● **要件** 補助金などを除く自己負担分が50万円以上の改修工事（廊下の拡幅、階段の勾配緩和、浴室やトイレの改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め）

● **申請方法** 改修後3か月以内に減額適用申告書を提出してください。

● **添付書類** ①領収書と工事明細書（内容と費用が確認できるもの）、②改修工事に伴う写真

### 住宅を省エネ改修した時

平成20年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）で、平成20年4月1日から平成28年3月31日までに、一定の要件を満たす省エネ改修工事を行った場合、延べ床面積120平方メートル以下の固定資産税を工事完了の翌年から1年間に限り3分の1減額します。

● **要件** 次の要件を満たす工事であること。

★次の①の工事、または、①と合わせて行う②、③、④の工事であること。

① 窓の断熱改修工事（必須）

② 床の断熱改修工事

③ 天井の断熱改修工事

④ 壁の断熱改修工事

★改修部位がいずれも現行の省エネ

基準に新たに適合すること（ただし、新築・住宅耐震改修等で、すでに固定資産税の減額措置を受けている場合を除く）。

★省エネ改修工事に要した費用の合計が50万円以上であること。

●申請方法 改修後3か月以内に減額適用申告書を提出してください。

●添付書類 ①熱損失防止改修工事証明書（建築士や公的機関が発行したもの）、②領収書と工事明細書（内容と費用が確認できるもの）、③改修工事に伴う写真

### 住宅を耐震改修した時

昭和57年1月1日以前に建てられた（賃貸住宅を除く）住宅で、平成25年1月1日から平成27年12月31日までに耐震基準に適合させるよう改修工事をした場合、延べ床面積120平方メートル分までの固定資産税を工事完了の翌年から1年間「通行障害既存耐震不適格建築物（※）」の場合（※は2年間）に限り2分の1減額します。

※「通行障害既存耐震不適格建築物」とは、地震によって倒壊した場合においてその敷地に接する道路の通行を妨げるおそれがある建築物のうち耐震基準を満たしていないものとす。

●対象となる改修工事 建築基準法

施行令第3章に定める構造強度及び第5章の4に定める建築設備等に規定する基準または国土交通大臣が総務大臣と協議して定める地震に対する安全性に係る基準に適合する改修工事。

●要件 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、改修工事費用が50万円以上であること。

●申請方法 改修後3か月以内に減額適用申告書を提出してください。

●添付書類 ①耐震基準適合証明書

（建築士や公的機関が発行したもの）、②領収書と工事明細書（内容と費用が確認できるもの）、③改修工事に伴う写真

●申請・問合先 税務課課税グループ（☎38・5806）まで。



## ～住まいから 描く日本の 未来地図～ 平成25年住宅・土地統計調査

平成25年10月1日を基準日として、住宅・土地統計調査が実施されます。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約350万世帯の人たちを対象とした大規模な調査です。

調査の結果は、耐震や防災を中心とした都市計画の策定などに幅広く利用されています。

住宅や土地に関する行政施策に必要となる極めて重要な調査ですので、ご協力をよろしくお願いします。

### ●調査の対象

住宅および住宅以外で人が住んでいる建物と、それらに住んでいる世帯が調査の対象となります。調査する住宅などは調査区域内から、一定の統計上の抽出方法により選定されます（全ての世帯を対象とした調査ではありません）。

### ●調査員について

住宅・土地統計調査の調査員は、愛知県知事が任命した地方公務員で、「調査員証」を携帯しています。

### ●調査の方法

9月下旬から調査員が直接調査対象世帯を訪問し、調査票をお渡しします。記入いただいた後、調査員が回収に伺います。

今回からインターネットによる回答も可能になりました。インターネットにより回答いただいた場合は、調査員が回収に伺うことはありません。

### ●個人情報の保護について

統計法では、調査対象者が安心して調査票に記入いただけるよう、調査員を始めとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。

●問合先 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805）まで。

## 第58回愛知県消防操法大会 第3位入賞！

8月10日(土)、西尾市で行われた第58回愛知県消防操法大会「ポンプ車操法の部」に岩倉市消防団が出場しました。

今年も大会まで厳しい早朝訓練や自主訓練を行った選手たちは、自信を持って大会に臨み、ほとんどの選手が初めての出場であったにもかかわらず、第3位という好成績を収めました。

「来年は、優勝を目指す！」と今から意気込む頼もしい団員たちの姿がそこにありました。

●**問合せ先** 消防本部総務課総務グループ (☎37-5333) まで。



## 大野市へ友好交流バスを運行します ～歴史あるまちを散策しませんか～

友好交流市である福井県大野市を市民の皆さんに身近に感じていただくため、友好交流バスを運行します。今年度は越前大野城のふもとにある観光拠点「越前おおの結ステーション」までバスを運行し、北陸の小京都と呼ばれる街並の散策に出かけていただきます。

当日は大野市やゆかりのある市町が出店する「三大朝市物産まつり」や、全国の小京都と呼ばれる市町が出店する「越前大野小京都物産五番まつり」が開催され、賑やかなまちを楽しむことができます。

●**とき** 10月26日(土) 午前8時(出発)～ 午後5時30分(帰着予定)

●**集合・解散場所** 岩倉市役所

●**募集対象者** 市内在住の人(小学生以下は保護者同伴)

●**募集人数** 132人

※募集人数を超えた場合は抽選となります。抽選の結果は10月7日(月)までにお知らせします。初めての参加者を優先するため、昨年度までの「九頭竜紅葉まつりシャトルバス」に参加経験のある人とご一緒にお申し込みの場合は、その人も参加できないことがあります。

●**参加費** 1人1,000円(大人、子どもとも)

●**申込期限** 9月27日(金)(はがきの場合、当日消印有効)

※募集人数に達しなかった場合は、その後も応募を受け付ける場合があります。

**【往復はがきでの申込】**

※はがき1枚で4人まで申し込みができます。



〈記入例〉

〈往信表〉

〈返信裏〉

〈返信表〉

〈往信裏〉

|           |       |    |
|-----------|-------|----|
| 〒482-8686 | 岩倉市役所 | 空欄 |
| 企画財政課     |       |    |

|       |          |
|-------|----------|
| 代表者住所 | 友好交流バス申込 |
| 代表者氏名 | 申込人数〇人   |
|       | ①氏名②性別   |
|       | ③年齢④住所   |
|       | ⑤電話番号    |
|       | ⑥参加経験の有無 |

※全員分①～⑥まで  
記入してください

※「⑥の参加経験の有無」は、昨年度までの「九頭竜紅葉まつりシャトルバス」の参加経験の有無です。

**【電子申請での申込】** 岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)のトップページ>観光・イベント>イベント>募集情報>「友好交流バス参加者を募集します」から、あいち電子自治体推進協議会の電子申請申込画面へアクセスできるリンクがあります。利用規約に基づき必要事項を入力して申請してください。

●**問合せ先** 企画財政課企画政策グループ (☎38-5805) まで。

# 食育について学ぼう

## ～岩倉市の野菜を紹介します！～

岩倉東小学校 学校栄養職員 金成 淳子 かねなり じゅんこ

岩倉市は濃尾平野平野のほぼ中央に位置し、  
木曽川によって形成された犬山扇状地の扇端にあります。  
市域の約1/3が農地で、たくさんの農作物が栽培されています。



### 岩倉のイチオシ！

#### ちっチャイ菜



岩倉市の新ブランド野菜。  
旬は10～1月。チンゲン菜程度の  
大きさのミニ白菜で、風邪予防  
に効果のあるビタミンC、お腹すっきり効果のある  
食物繊維を多く含みます。和食・洋食・中華と  
どんな料理にも利用できる便利な野菜です。

#### カリフラワー

岩倉市では畑や休耕田を利用し、古くから栽培が  
盛ん。旬は10～12月と4～6月。主に中京方面  
に出荷しています。キャベツの仲間風邪予防に効  
果のあるビタミンCを多く含みます。  
一般的に加熱しますが、生なら  
サクッとした食感と甘味を味わえ  
ます。



ほかにも、季節ごとに旬の農作物が栽培されています。  
旬の食材は味や香りが良いだけでなく、栄養価も高くなっています。  
日本は四季に恵まれ、旬の味が大切にされています。  
四季折々の食材を料理に使い、自然の恵みを味わいましょう。



学校給食では

### 地産地消を推進しています！

岩倉市は、季節ごとにおいしい野菜がたくさんあります。  
そんな野菜を生産者の人たちの協力で、学校給食に取り入れ、地元の食材を  
その地で消費する「地産地消」を進めています。

### 1年をとおして、こんな野菜も取り入れています

◆カリフラワー ◆キャベツ ◆白菜 ◆みつば ◆小松菜 ◆ねぎ ◆玉ねぎ  
◆じゃがいも ◆大根 ◆にんじん ◆ちっチャイ菜



さいごに・・・

子どもたちへ学校給食をとおして、食に関わるすべての人に対する感謝の気持ちや郷土を愛する  
心を育てる食育を行っています。そして「食」の大切さを伝えます。

ご家庭でもぜひ食卓を囲み、家族で見て・味わって・感じる「食」を楽しみましょう。

●問合先 給食センター (☎ 66 - 7331)

Why learn another language? "Even if I learn English, there's nowhere to use it" . I hear this a lot. Of course, utility is important. However, there are many other reasons to learn a second language.

Do people jog because they're going to run in the next marathon? Most jog for exercise. Language learning is also mental exercise. According to research, Alzheimer's disease develops much faster in people who only speak one language. The disease starts to develop years later for people who study another language.

"Japan is an island country" . Yes, that's true. Think of all the international businesses operating outside of Japan though! Toyota, Panasonic, Mitsubishi, too many to list here. The economic advantages of learning another language are countless. Miami University used census data to cite that households who spoke another language made as much as \$20,000 more than their monolingual neighbors in a year.

"My child should learn Japanese first, there is no time for English now" . I get this a lot too. However, it simply isn't true. During tests, researchers observed that after being exposed to a foreign language, the place of the brain responsible for processing the child's native language experienced increased activity. Learning another language strengthens a child's mother language. Additionally, babies exposed to another language, through an object being introduced with two names for example, learn that an object remains the same regardless if they cannot see it anymore or if it's called differently. They do this faster than babies who are not exposed to another language. This is a step of psychological development that psychologists claim occurs in all children called "object permanence" .

For my students at school, I have this to tell you. Students learning a foreign language consistently outscore those who do not study another language on tests in the reading, and even mathematic sections on standardized tests.

Yes, learning a foreign language can introduce you to new people, new cultures, and make you think more about the culture you come from. Beyond these commonly raised ideas though, there are verifiable benefits to learning a second language. Start learning a language today! How do you say "Hello" in Italian? Hmm...

# Hello どうして多言語を勉強するのか Derek!!

岩倉市国際交流員  
Derek Cuddington  
デレック カディングトン



どうして多言語を勉強するべきか。「英語を勉強しても使う場所がない。」これをよく聞く。もちろん実用性も大事だが、その他の理由がたくさんある。

人は、次のマラソンに出るためにジョギングしているのかな。多くの人は運動のためにジョギングをしている。

言語を勉強することも運動だ。ある研究によると、アルツハイマー病の進行は、別の言語を勉強していない人より早いそうだ。そして、別の言語を勉強している人たちは病気の進行が何年も遅くなるそうだ。

「日本は島国ですよ。」確かにそう。しかし、海外で活動している企業もたくさんある。トヨタ、パナソニック、三菱など数え切れないほどだ。言語の勉強の中で経済的な利点も多くある。マイアミ大学が人口調査をもとに、多言語で話している世帯と一言語だけを話す世帯とを比べたところ、多言語を話す世帯の収入が一言語の世帯より200万円多いという事が分かったそうだ。

「多言語を勉強する暇がない。日本語が先でしょう。」実は、この考え方が間違っている。ある実験の中で、子供が多言語に触れた後、その脳内で言語を処理している部分の活動率が増加したとある研究者が記録している。

他の言語を習うことを通して、子どもの母語が強化されるのだ。心理学的な事を言うと、多言語に触れた幼児は、例えば一つの物を二つの言語で覚える事は、幼児に同じ物を見せ、それを隠した時に実際はそれがそこにあるという事を理解する力（幼児はそれを普通は理解できない）と同じ物を違う名前でも（同じ物に二つの名前がある事）その物自体は変わらないという事実を理解する力が多言語に触れなかった幼児より早くわかるようになるらしい。心理学者によると、この心理発達には全ての子供に起っているらしい。

岩倉の学生の皆さんへ。多言語を勉強している生徒は、多言語を勉強していない生徒より常にテストで良い点数を取っているそうだ。また、読解力と数学についても、より良い点数を取っているらしい。

「多言語を勉強して、新しい人に出会うことができ、異文化を経験することもできるかもしれない。」

よく言われている意見以外にも、なぜ多言語を勉強するのかの利点がここにある。今日から多言語を勉強し始めてみてはどうか。イタリア語で「こんにちは」はどうやって言うのかな...

# い〜わくんの

# なんでも聞いてい〜わ!

# 市長、教えてほしい〜わ!

**9月16日(月・祝)は「敬老の日」ですね?**

以前は9月15日に固定されていましたが、10年前に国民の祝日に関する法律が改正され、「敬老の日」は9月の第3月曜日ということになりました。従って、年によって15日から21日の範囲で変わることになります。「敬老の日」は、多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うことを趣旨とした、国民の祝日です。



**岩倉市では、どんな敬老の行事がありますか?**

80歳以上の人を対象に、市の主催で敬老会を総合体育文化センターで開催し、ご招待しております。今年の敬老会のご案内を差し上げた人は、2,468人で岩倉市の高齢化率(※)の上昇(平成20年度約18%から平成25年度には約22%になりました。)に伴い増えています。  
※ 65歳以上の人割合

**そのほかには、何かありますか?**

さくらの家や南部老人憩の家を臨時に開館して催しを行います。  
また、長寿のお祝いを80歳・88歳・99歳の節目と100歳以上の人にお渡ししております。  
今年は、80歳で310人、88歳で134人、99歳で5人、そして100歳以上は9人にお祝いいたします。



**80歳になられた人が310人ってすごいね!**

平均寿命が男性で約80歳、女性が約86歳です。  
これからも、高齢化社会は進展すると思います。  
高齢者の皆さんが、元気に過ごしていただいて、いつまでも健康で長寿を願っております。

**高齢者の皆さんがいきいきと元気な岩倉がい〜わ!**

# 暮らしのガイド

催し



希望の家  
「わくわく体験教室」  
を開催します

独立行政法人国立青少年教育振興機構・子どもゆめ基金助成活動「秋のわくわくチャレンジキャンプ」

暑い夏が過ぎて、心地よい秋の季節にキャンプを行います。弥生時代の石包丁を使って稲刈りにチャレンジする予定です（今回は、貝で代用します）。キャンプではお米を使った、秋田名物きりたんぽを作りま

す。稲刈りは自然農法を行っている「菜の花農園」の協力により行います。  
▼とき 10月19日(土)午前10時〜20日(日)午前10時  
※雨天決行(荒天時は中止)  
▼定員 20人  
▼参加費 4千円(イベント保険、食材費等含む)  
▼持ち物 詳細は申し込み時にお伝えします。  
▼申込・問合せ先 希望の家

(☎37・4191)

児童館行事  
親子ドッジビー大会

児童館では、親子で遊ぶ楽しさを発見してもらうことを目的に親子ドッジビー大会を行います。ぜひ親子で参加してください。

▼とき 10月19日(土)午後1時〜

▼ところ 第五児童館西側のグラウンド

▼参加費 無料

▼対象 小学生とその保護者 1チーム6人で行います。チームに保護者は2人までです。

▼申込方法 10月5日(土)までに最寄りの児童館に申し込んでください。

▼問合せ先 第五児童館(☎66・0817) または、最寄りの児童館

ロビーコンサート  
フレッシュコンサート

9月のロビーコンサートは、演奏家の卵とも言える音大生などの若い人たちにスポットをあてたコンサートです。お楽しみに

募集



トです。お楽しみに  
▼とき 9月22日(日)午前10時30分〜11時30分  
▼ところ 市役所1階ミニステージ  
▼出演者 Sweet Trombone Quartet トロンボーン／水野さやか、伊藤文音、山口珠早紀、本多菜穂  
▼主な曲 トロイメライ、北酒場、花は咲く ほか  
▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

保健師のパート職員

乳幼児健康診査等保健事業に携わる保健師のパート職員を募集します。

▼募集人数 1人

▼採用予定日 10月1日

▼勤務日数 週2日程度

▼賃金 1時間1千240円

▼応募資格 保健師資格を有する人  
詳細については、直接保

外国人講師

英会話

未就園児からシニアまで



ABCイングリッシュハウスは、ココがイイ

- レベル別・少人数制
- どってもお値打ち月謝制(6,300円〜)
- 振替レッスン可能
- 児童英検会場校
- 英検準会場校

無料体験レッスン随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール  
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

グループレッスン

こども

ひよこ(未就園児)・幼児小・中学生・高校生・フォニックス

大人

日常英会話・トラベル・TOEIC・ビジネス・シニア

プライベートレッスン

岩倉市役所

ABCイングリッシュハウス

サンクス

大光公園

大光公園

大光公園

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 フリーダイヤル 0120-43-63-73  
名古屋商工会議所ビル9F

広告

広告

健康センターにお問い合わせください。

▼問合先 健康課指導グループ（保健センター内）  
37・3511

### ●介護認定訪問調査員

介護保険制度における要介護認定のための訪問調査に携わる介護認定訪問調査員を募集します。

▼採用条件 介護保険認定調査員研修を受講済である人、または要介護認定のための訪問調査ができる資格を持っている人

▼勤務内容 介護保険要介護認定申請者宅を訪問し、調査を行います。

▼勤務日・時間 週1〜3日程度午前9時〜午後4時（6時間）

▼賃金 1時間1千240円

▼募集人数 若干名

▼提出書類 履歴書（市販のもの）・介護保険認定調査員研修修了証の写し

※その他必要に応じて保健師免許証・看護師免許証・介護支援専門員登録証明書

の写し

▼提出期限 10月10日（木）  
▼問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎38・

5811

### ●要約筆記入門講座の受講者

聴覚に障害のある人の社会参加を支援するため、要約筆記ボランティアを養成する入門講座の受講者を募集します。

▼とき 10月21日（月）から11月25日（月）までの毎週月曜日午後1時〜3時（全5回）

▼ところ ふれあいセンター

▼対象 市内在住または、在勤の人

▼募集人数 10人

▼費用 無料

▼申込期限 10月7日（月）

▼申込・問合先 社会福祉協議会（☎37・3135）

### ●「アーチエリー教室」参加者

岩倉市体育協会では、次のとおりアーチエリー教室を開催します。

▼とき 10月26日（土）午前8時30分〜午後4時30分  
▼ところ 瀬戸市定光寺

アーチエリー場

▼対象 市内に在住か在勤の16歳以上の男女

▼参加費 2千円（保険料含む）

▼定員 10人

▼持ち物 タオル、運動靴、長袖シャツ、長ズボン（Gパン可）、弁当、水筒

▼申込・問合先 岩倉市体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内）☎38・5819 に、参加費を添えてお申し込みください。

### 講座教室



### ●10月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人にもトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

また、下表の日程でご都合が悪い場合は総合体育文

化センター受付でご相談ください。

| 月・日<br>時間   | 10月     |          |          |          |          |          |
|-------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
|             | 9日<br>水 | 12日<br>土 | 13日<br>日 | 23日<br>水 | 26日<br>土 | 27日<br>日 |
| 10:30~12:00 |         | ○        |          |          | ○        |          |
| 13:30~15:00 |         |          | ○        |          |          | ○        |
| 19:30~21:00 | ○       |          |          | ○        |          |          |

▼講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技

▼対象 16歳以上

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。

申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

▼申込・問合先 総合体育文化センター（☎66・2222）

保存版 岩倉市にお住まいの皆様限定

もし、お金が戻ったら...

100人いれば、100通りの解決方法がある

赤野事務所では、相談者様1人1人の内容をよく聞き取り、適切な解決方法をご提案いたします。

ケース1 過払金返還請求  
過去に借り入れをして、完済した事はありませんか？

ケース2 任意整理・破産・個人再生  
借り入れをして、何年も返済で苦しんでませんか？

まずはお気軽にお電話ください。

他、不動産登記・法人登記・訴訟代理・相続問題等

サイムハサレ 今なら相談無料  
午前9時〜午後7時（土日祝可）  
（赤野事務所）検索  
http://akano-law.com

※司法書士法第3条に定める代理権は、訴訟額の140万円以内です。

広告

医療と介護にこだわった安心の住まい

▲サカイ創建グループ

三ツ淵小学校より東へ約120m

住宅型有料老人ホーム（デイサービス併設）

イケア小牧

ご入居受付中

介護スタッフ募集中

株式会社イケア

お問い合わせ・ご相談

☎ 0568-42-6722

http://www.ii-care.co.jp

広告



## 子育て支援センター育児講座 ●ベビーマッサージと ヨガでふれあいあそび

- ▼とき 10月7日(月)午前10時～11時30分
- ▼ところ 子育て支援センター活動室
- ▼講師 野村希久子さん(ベビーマッサージ・ベビーマッサージ・サイン・ベビーマッサージ)
- ▼対象 平成25年4月～7月生まれの乳児親子
- ▼定員 親子20組
- ▼費用 200円(材料費)
- ▼申込開始 9月19日(木)午前9時から受け付けます(電話可)。
- ※初回の人を優先します。
- ※1度受講された人で2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。
- ▼申込・問合せ 子育て支援センター(市民プラザ内 ☎38・3911)

## 消費生活講座 ●岩倉の名古屋コーチンとちっちゃい菜を使った料理教室

- 市民の皆さんが日常生活に役立つ知識を学び、よりよい消費生活を送っていただくことを目的に消費生活講座を開催します。
- 今回も地元食材を使った献立を活用して、安全・安心な食生活を送ることに役立てていただくため、岩倉の特産「名古屋コーチン」と「ちっちゃい菜」を使った料理教室を開催します。
- ぜひ、ご参加ください。
- ▼とき ①10月17日(木)、②10月18日(金) ①②とも午前10時～正午
  - ▼ところ 生涯学習センター料理室
  - ▼定員 ①②とも20人(先着順)
  - ▼費用 500円(材料費)
  - 当日の名古屋コーチンは岩倉市名古屋コーチン振興組合から提供されます。
  - ▼講師 料理研究家 竹浦江子さん
  - ▼メニュー ①10月17日(木)「名古屋コーチン肉を使う

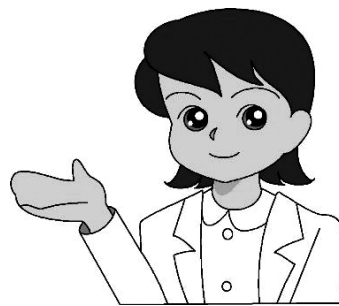


- た洋風料理」炊き込みピラフ、コーチン肉のソテー、マトソース、コーチン肉とちっちゃい菜のポトフ、トマトのムース(デザート)
- ②10月18日(金)「名古屋コーチン肉を使った和風料理」
  - コーチンの親子どんぶり、コーチン肉とちっちゃい菜のごまだれ和え、きのこ椀、抹茶かん(デザート)
  - ▼対象 市内在住、在勤の人
  - ▼申込期間 9月17日(火)～10月10日(木)
  - ▼申込方法 商工農政課へ費用を添えて直接お申し込みください。なお、電話での受け付けや代理での申し込みはできません。
  - ※①・②のどちらかお好きな方をお選びください。
  - ▼申込・問合せ 商工農政課 商工観光グループ(☎38・5812)

## 健康



## ●子宮頸がん検診の申し込みを受け付けています



- 子宮頸がん検診の定員に若干の余裕がありますので、ご希望の人は保健センターまでお申し込みください。
- ▼対象 市内在住の20歳以上の女性(平成6年3月31日以前に生まれた人)
  - ▼検診日・費用等 下表のとおり
  - ▼申込・問合せ 健康課 健康グループ(保健センター内 ☎37・3511)

| 検診名                      | 検診日                              | 検診場所         | 対象者                  | 定員残人数 | 費用                      |
|--------------------------|----------------------------------|--------------|----------------------|-------|-------------------------|
| 子宮頸がん検診(大野レディースクリニック実施分) | 9月分・10月分                         | 大野レディースクリニック | 20歳以上の女性(原則2年に1回の受診) | 若干名   | 2,300円(申し込み時にお支払いください。) |
| 子宮頸がん検診(保健センター実施分)       | 10月18日(金)、24日(木)、11月6日(水)、11日(月) | 保健センター       |                      | 若干名   | 1,200円(検診日にお支払いください。)   |

※集団検診は、申し込み時に検診時間を設定します。 ※対象者の年齢は平成26年3月31日時点での年齢です。  
※予定人数になった場合は締め切ります。

## ★9月30日(月)は国民健康保険税第6期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を9月27日(金)までにご確認ください。  
▶問合せ 市民窓口課 保険医療グループ(☎38-5807)

●栄養教室 災害時にも使える簡単レシピ（ポリ袋で作る非常食）



「備えあれば憂いなし」災害時にも対応できるように、日頃の食品の備えと活用方法を学びませんか？

▼とき 10月17日(木)午前10時～午後零時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼講師 食生活改善推進員・災害ボランティア・栄養士

▼内容 話「災害時の食の備えと調理の工夫」・調理実習

▼対象 災害時の調理の工夫に関心のある人（男女は問いません）

▼定員 20人（先着順）

▼費用 200円（食料費の一部）

▼持ち物 エプロン・手拭きタオル・筆記用具

▼申込方法 9月17日(火)から受け付けます（電話可）。

▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター内）37・3511



●調停委員による無料調停相談



▼とき 10月5日(土)午前10時～午後4時

▼ところ 一宮スポーツ文化センター（一宮市真清田1丁目2番30号）

▼内容 民事に関する相談（交通事故、土地建物、商取引、多重債務など）、家庭に関する相談（夫婦、親子、男女関係など）

▼申込方法 当日午前9時30分～午後3時30分に直接会場へお越しください。

●中学生および中学生父母向け進路相談会のご案内

▼問合先 一宮家事調停協会（☎090・9188・3004）

▼とき 10月5日(土)午後7時～9時

▼ところ 生涯学習センター研修室

▼内容 現役の私立高校教員を招き高校進学説明会を開催します。当日は私学助成の説明や各学校から教育や生徒の様子等の説明を行います。

▼参加費 無料

▼主催 私学をよくする愛知父母懇談会岩倉ブロック

▼後援 岩倉市・岩倉市教育委員会

▼問合先 誠信高校 岡谷（☎93・5380）

●日本年金機構からお知らせ 専業主婦（主夫）の年金が改正されました

平成25年7月1日から専業主婦（妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同

様）の年金が改正され、会社員の夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたりまたは漏れたりしたため、保険料が未納となっている主婦は、手続きをすることで、年金の受け取りが可能になったり、年金額を増やしたりすることが可能になりました。

「主婦年金からの切り替えの手続きが2年以上遅れたことがある人は、今すぐ手続きを！」

原則として20歳から60歳までのすべての人が「年金」に加入することになっていますが、サラリーマンの夫（第2号被保険者）に扶養されている妻（専業主婦・第3号被保険者）は、保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続き（第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続）をして、保険料を納めなければなりません。

この手続きが2年以上遅れた場合は、2年以上前の保険料を納付することができなくなりました。保険料の「未納期間」が発生しました。しかし、今回の改正で、このような人は手続きをす

ることで、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。これにより、無年金や年金の減額を防ぐことができます。また、老齢年金だけではなく、万一の時の障害年金などの受給権の確保にもつながります。また、これまでではさかのぼって払うことができなかった期間の保険料を最大10年分納付することができ、保険料を納めることにより、年金額を増やすことができます。



★9月30日（月）は介護保険料第6期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を9月27日（金）までにご確認ください。

▶問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎38-5811）

## 少年消防クラブ愛知県消防学校一日体験入校

少年期からの防火防災意識の普及を目的として、平成24年度から市内5つの小学校6年生を対象に、少年消防クラブを発足しました。その事業の一環として、8月2日(金)に、愛知県消防学校一日体験入校を行いました。

消防学校に在学中の初任科生が企画した放水体験、規律訓練、消防車の試乗、地震体験、煙道体験等、さまざまな体験訓練を通して消防への興味・関心を深めることができました。

▶問合先 消防本部総務課総務グループ (☎37-5333内線222)



## ●動物愛護週間と動物慰霊祭



### 動物慰霊祭

9月20日(金)～26日(木)は動物愛護週間です。尾北狂犬病予防推進協議会では、この週間に動物慰霊祭を開催します。この機会に慰霊祭に参加して動物について考えてみませんか。

▼とき 9月25日(水)午後2時～

※動物慰霊祭は、午後2時から犬の優良飼養者表彰式を行った後に行います(優良飼養者の募集は終了しました)。

▼ところ 曼陀羅寺(江南市前飛保町寺町202)

### 動物の飼い方について

動物の愛護と正しい飼いは「動物の愛護及び管理に関する法律」に定められています。以下のことに注意して飼うよう心がけてください。

・避妊・去勢手術をしましょう

避妊・去勢手術をしないまま動物を飼うと予期せず増えてしまう場合があります。動物が増えてしまい、飼うことができないなどということを避けるため、適切に避妊・去勢手術をしてください。

やむを得ず飼うことができないとなった場合は、新しい飼い主を探し、決して捨てたりしないください。なお、犬やねこなどの動物をみだりに殺傷した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金、虐待または遺棄した場合は30万円以下の罰金に処されます。

・犬の放し飼いはやめましょう

おり、さくなどの飼犬を収容する囲いの設置や、盲導犬・警察犬などの特別な場合を除き、犬の放し飼いは条例で禁止されています。飼主自身にとっては大丈夫と思っても、周りの人にはとても迷惑で怖いことです。犬はすぐに制御できる長さの丈夫なリードにつなぎ、また、散歩する際には犬を制御できる人が連れて行ってください。なお、公園等で犬を放して運動させることは、他の

人への迷惑となりますので、絶対にやめてください。

・近所に迷惑をかけないように努めましょう

ペットが道路や、公園、他人の土地でフンをしたときは必ず持ち帰って始末してください。また、人に危害を加えたり、鳴き声などで近所に迷惑をかけたたりしないように努めてください。そのためには動物の習性などを正しく理解し、しっかりとしつけを行っていただくようお願いいたします。しつけの仕方がわからないときは、愛知県動物保護管理センター尾張支所や、かかりつけの動物病院の先生にご相談下さい。

### 動物に関する相談窓口

愛知県動物保護管理センター尾張支所(☎0586・78・2595)では次のような相談を受け付けています。

- ★動物の愛護と正しい飼い方の相談・指導
  - ★犬・ねこなどに関する苦情の受付・処理
  - ★野犬・放し飼いの犬などの人への危害の防止
  - ★所有者の判明しない負傷動物の保護・治療
- ▼問合先 環境保全課環境グループ(☎38・5808)

## ●事業者の皆さんへ 事業系ごみは適正に処理しましょう

★事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場所に出せません

市が行う、燃やしてもいごみ、燃やしてはいけなごみ、プラスチック製容器包装資源の収集や分別収集、古紙と古着の日、日曜資源回収ステーションに出されたごみや資源の収集は、一般家庭を対象にしています。商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出るごみ(事業系ごみ)は、事業者が責任を持って左記の方法により適正に処理してください。

### ★事業系ごみの処理方法

- 事業系一般廃棄物(産業廃棄物以外のもの)の処理方法は次のとおりです。
  - ①市の許可業者(次頁上表)に委託する。
  - ②事業者自らが直接、小牧岩倉衛生組合環境センター(小牧市大字野口2881番地9)に搬入する。
  - ③自家処理施設で処理する。
- なお、産業廃棄物については、愛知県の許可を受け

一般廃棄物処理業許可業者一覧表（平成25年8月1日現在）

| 許可業者              | 住所                    | 電話番号         |
|-------------------|-----------------------|--------------|
| 第一環境株式会社          | 小牧市久保一色南二丁目120番地      | 0568-72-2300 |
| 有限会社伸和环境          | 小牧市大字久保一色3458番地1      | 0568-41-4192 |
| 有限会社ホテイクリーン       | 江南市安良町地藏78番地          | 56-4028      |
| 木曽川環境クリーン株式会社     | 一宮市木曽川町黒田字松山東南ノ切56番地  | 0586-86-8271 |
| 大和エネルフ株式会社        | 春日井市神屋町2298番地347      | 0568-88-0010 |
| 有限会社シンセイ          | 一宮市明地字東下城78番地1        | 0586-69-3056 |
| 大和エンタープライズ株式会社    | 江南市上奈良町久保144番地        | 54-4612      |
| 東海装備株式会社          | 名古屋市瑞穂区大喜町五丁目17番地     | 052-841-8627 |
| 有限会社ケーアイ          | 北名古屋市沖村権現5番地          | 0568-24-0279 |
| やまもと企画株式会社        | 岐阜県可児市塩河1054番地の1      | 0574-65-8353 |
| 福田三商株式会社          | 名古屋市南区千竈通二丁目14番地1     | 052-825-2111 |
| 株式会社アイホク          | 曾野町709番地              | 66-2112      |
| 株式会社愛北産業          | 曾野町709番地              | 66-2113      |
| 共栄サービス            | 一宮市木曽川町黒田中野黒190番地     | 0586-86-9339 |
| 有限会社コスモテクノ        | 名古屋市守山区西川原町82番地       | 052-796-3633 |
| 林商店               | 一宮市大和町妙興寺字三十八社前40番地5  | 0586-46-5151 |
| 株式会社富士商行          | 春日井市桃山町三丁目191番地       | 0568-82-0789 |
| トーエイ株式会社（家電4品目のみ） | 知多郡東浦町大字藤江字ヤンチャ28番地の1 | 0562-83-3880 |
| 株式会社中部クリーンシステム    | 丹羽郡扶桑町大字南山名字護根15番地の1  | 92-3807      |
| 株式会社小牧宮崎          | 小牧市元町三丁目150番地         | 0568-73-4171 |
| 大成環境株式会社          | 小牧市大字林字西山1909番地の7     | 0568-78-0277 |
| エコサポート&サービス株式会社   | 大地町郷内1222番地           | 37-0111      |
| 株式会社総合資源          | 八剣町岩塚44番地3            | 22-6708      |
| 株式会社ディーアイディー      | 一宮市常願通五丁目20番地1        | 0586-73-7840 |
| 株式会社尾張クリーンパイプ     | 小牧市間々原新田1053番地        | 0568-73-9933 |
| 株式会社天藏            | 大地町野辺83番地             | 66-8989      |

た産業廃棄物処理業者に委託してください。  
 ▼問合先・事業系一般廃棄物：環境保全課 廃棄物グループ（☎38・5808）、清掃事務所（☎

66・5912）、または、小牧岩倉衛生組合環境センター（☎0568・79・1211）  
 ・産業廃棄物：愛知県尾張県民事務所廃棄物対策

課（☎052・961・8341）、または、（一社）愛知県産業廃棄物協会（☎052・332・0346）

入札結果

（8月1日～8日）

| 工事名等                 | 工事場所等        | 契約業者名          | 契約金額（円）    | 期 間           |
|----------------------|--------------|----------------|------------|---------------|
| 汚水枝線管渠工事（右岸 25-2 工区） | 稲荷町地内        | （株）大栄企業        | 46,410,000 | 8/9～H26/2/19  |
| 汚水枝線管渠工事（右岸 25-5 工区） | 稲荷町地内        | （株）松本工務店       | 60,900,000 | 8/9～H26/3/17  |
| 岩倉中学校公共下水道接続工事       | 西市町竹之宮 24 番地 | 栗本土木（株）        | 18,690,000 | 8/9～10/25     |
| 岩倉北小学校中庭整備工事         | 本町南新溝廻間 2 番地 | （株）大栄企業        | 11,655,000 | 8/9～10/31     |
| 汚水枝線管渠工事（右岸 25-3 工区） | 稲荷町地内        | 昭和土建（株）岩倉支店    | 60,165,000 | 8/16～H26/3/13 |
| 配水管布設工事（申込 25-7 号）   | 北島町地内        | 伊藤水道工業（株）岩倉支店  | 1,365,000  | 8/23～10/21    |
| 舗装修繕等工事              | 鈴井町外 2 地内    | 関戸工業（株）        | 3,465,000  | 8/13～10/21    |
| 側溝改良工事               | 八剣町外 3 地内    | （有）八信建設        | 11,340,000 | 8/16～12/13    |
| 尾北自然歩道等の現況調査及び数値化業務  | 井上町外         | 玉野総合コンサルタント（株） | 9,030,000  | 8/13～H26/3/10 |

# 高齢者すこやかだより

## 多世代交流事業ふれあい歩け歩け大会

～毎月15日号で高齢者のみなさんに  
さまざまな情報をお知らせしています～

ふれあい歩け歩け大会は、高齢者だけでなく、多世代の交流と健康づくりを目的に五条川堤防道路など約4.5kmを歩きます。秋の五条川は、桜やもみじが紅葉し、春とはまた違った美しさがあります。

岩倉市では、この事業の企画・運営を岩倉市老人クラブ連合会に委託しています。当日の参加のみならず、事前の打ち合わせや準備などの活動は、高齢者の生きがいつくりや健康増進につながっています。

ゴールでは、老人クラブ女性部の皆さん手作りの甘酒サービスや参加記念品の配布があり、毎年、子どもから高齢者まで多くの人に参加しています。



今年は、10月19日(土)に開催します。

なお、申込方法等は、3ページ市政の窓記事をご覧ください。

●問合先 老人クラブ連合会事務局  
(☎37-3834)

お気軽にご相談ください

## 市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。  
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

### ■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

### ■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

### ■母子・寡婦就業相談

9月19日(木)

午前10時～午後3時30分

### ■戦没者遺族相談

9月20日(金)午後1時～4時

### ■法律相談(予約制…定員各6人)

9月25日(水)、10月8日(火)

午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日  
は順延)午前9時から、市民相談室で当月  
分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

### ■若年者就職相談

9月30日(月)午後1時～4時

### ■税務相談

10月3日(木)午後1時～4時

### ■登記相談

10月9日(水)午後1時～4時

### ■不動産相談

10月10日(木)午後1時～4時

### ■人権相談

10月11日(金)午後1時～4時

### ■行政相談

10月25日(金)午前10時～午後3時

## ●心の相談電話 ☎ 37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。  
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

# Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

## O Programa de Intercâmbio Multigeracionais realizara o Encontro da Caminhada (Fureai Aruke Aruke Taikai)

多世代交流事業 ふれあい歩け歩け大会を開催します

O 「Encontro da Caminhada - Fureai Aruke Aruke Taikai」 sera realizado com a finalidade de proporcionar o intercâmbio multigeracionais e a formação de saúde.

● **Data:** 19 /10 (Sab) início as 09:00 da manhã. Recepção à partir das 08:30 ~

※ Caso chover sera transferido para o dia 20(dom).

● **Local:** Depois de reunir no local de encontro em Yatsurugui Ikoi no Hiroba , a caminhada sera realizada no percurso de aproximadamente 4.5 quilômetros na estrada do dique do Rio Gojo.

● **Taxa de participação:** gratuito.

● **Como participar :** Não é necessário fazer a inscrição antecipadamente, providenciamos a segurança do tráfego, entretanto causaremos um certo incômodo aos moradores que residem nas proximidades do Rio Gojo. Contamos com a compreensão e a colaboração de todos.

## Como adquirir e cuidar corretamente de animais de estimação:

動物の飼い方について

A maneira correta de adquirir e tratar carinhosamente o animal esta determinado na lei de Gestão e bem-estar dos animais (Doubutsu no ai oyobi kanri ni kan suru houritsu) .Caso adquira um animal, deve tomar o seguintes cuidados conforme descritos abaixo:

● **Realizar a contracepção ou a castração cirúrgica:**

Caso adquira um animal sem realizar a contracepção ou a castração cirúrgica, pode ocorrer de aumentar a prole do animal. Para evitar o aumento imprevisto do animal e não conseguir mantê-los, recomendamos realizar a contracepção ou a castração cirúrgica adequadamente.

Se por ventura, não puder mais manter o animal, deve procurar um novo dono; e jamais joga-lo ao relento. Em casos de abuso ou abandono podera ser punido com multa de até ¥ 300.000; ou punido com até 1 ano de prisão ou multa de até ¥ 1.000.000 em casos de matança indiscriminada de animais como gatos, cachorros, etc.

● Não criar o cão (cachorro) solto.

Esta regulamentado na lei que é proibido criar o cão (cachorro) solto, exeto em casos específicos como cão para guiar cegos e cão policial, devendo ser providenciado uma acomodação para o cão com cercado, grades, correntes, etc. Mesmo que o dono considere o animal inofensivo (dócil) , as pessoas ao redor podem incomodar-se sentindo medo, etc. Quando for levar o cão para passear, este deve ser escoltado por alguém que tenha condições de controla-lo, colocando uma guia resistente de comprimento adequado para que seja possível controlar o cão com rapidez.

● **Empenhar-se para não incomodar os vizinhos.**

Sempre deve recolher e levar para casa as fezes do animal de estimação, quando ele defecar em locais como estradas, parques, terrenos de terceiros, etc. Deve empenhar-se para que o animal não cause danos as pessoas, não deixa-lo latindo e incomodar a vizinhança, etc. Por isso pedimos que discipline-o firmemente, e para isto seja possível é necessário compreender os hábitos do animal corretamente. Caso não souber de como disciplina-lo, consulte o veterinário do hospital de animais ou a Filial de Owari do Centro de Controle de Animais da Provincia de Aichi (Aichi-ken Doubutsu Kanri Center Owari Shibu).

## Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

17/9 (ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

20/9 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho 1ku

24/9 (ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi 1chome

## Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

17/9 (ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

20/9 (sex) • Sono Cho • Gojo Cho • Daiichiba Cho

24/9 (ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Kawai Cho • Noyori Cho

● **Informações (☎ 38-5807)**

Disponível intérprete em português

# 一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として通算2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成25年度分（平成25年3月から平成26年2月診療分）の申請期限は、平成26年3月31日（月）です。岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載しております。詳しくは、お問い合わせください。

## 成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

| 内容               | とき                       |                          | ところ      | 対象   | 備考                                                                           |
|------------------|--------------------------|--------------------------|----------|------|------------------------------------------------------------------------------|
|                  | 日                        | 時間                       |          |      |                                                                              |
| 健康チェックの日         | 毎月第1・3水曜日<br>(祝日除く)      | 9:00～11:00               | 保健センター   | 一般成人 | 持ち物…健康手帳<br>内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。 |
| 臨床心理士によるこころの健康相談 | 17日(木)                   | 13:30～15:30<br>◎予約制      |          |      | 申込…保健センター（電話可）<br>内容…臨床心理士または保健師によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。                 |
| いきいきウォーキング       | 毎月第2・4水曜日<br>(祝日除く、雨天中止) | 9:00～10:00<br>(集合時間9:00) | 八剣憩いの広場  |      | 持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル<br>内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動<br>※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 |
|                  | 毎月第1・3木曜日<br>(祝日除く、雨天中止) |                          | 下本町お祭り広場 |      |                                                                              |

## 予防接種

◎予防接種予診票（定期予防接種）について  
平成25年4月以降にお生まれのお子さんは、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送します。それ以前にお生まれのお子さんで予防接種予診票が未配布の場合また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください。（母子健康手帳を必ず持参）  
また、対象となる人で転入した人や予診票がない人は母子健康手帳を持って保健センターにお越しください。  
◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始します。

| 名称  | 対象者                   | 実施日       | 受付時間   | 接種回数・備考                                         |
|-----|-----------------------|-----------|--------|-------------------------------------------------|
| BCG | 5か月～8か月児<br>(1歳までに接種) | 10月17日(木) | 13:00～ | 1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。 |
|     |                       | 10月31日(木) | 14:00  |                                                 |

◎個別予防接種 接種場所：市委託医療機関（予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載）※事前に予約が必要です。  
春日井市・小牧市・江南市・犬山市・大口町・扶桑町の一部の医療機関でも接種できます。  
希望する場合は、保健センターにお問い合わせください。  
持 ち 物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

| 名称          | 対象者                                                         | 接種回数  | 備考                                                                                                                                                                                         |
|-------------|-------------------------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒブワクチン      | 2か月～5歳に至るまで                                                 | 4回(※) | ※接種開始年齢により、接種回数が異なります。                                                                                                                                                                     |
| 小児用肺炎球菌ワクチン | 2か月～5歳に至るまで                                                 | 4回(※) | ※接種開始年齢により、接種回数が異なります。                                                                                                                                                                     |
| 四種混合        | 3か月～7歳6か月に至るまで                                              | 4回    | 三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。                                                                                                                                                          |
| 三種混合        | 3か月～7歳6か月に至るまで                                              | 4回    | 四種混合の予防接種を受けていない人が接種対象者です。                                                                                                                                                                 |
| ポリオ         | 3か月～7歳6か月に至るまで                                              | 4回    | ポリオ（生ポリオワクチン）予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。                                                                                                                       |
| 麻しん風しん(混合)  | 1期 1歳から2歳に至るまで                                              | 1回    | 1歳の誕生日に対象者に個別通知します（接種時に持参してください）。                                                                                                                                                          |
|             | 2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間                           | 1回    | 対象者に平成25年4月に個別通知しました。                                                                                                                                                                      |
| 日本脳炎        | 1期 3歳～7歳6か月に至るまでの間                                          | 3回    | (1期について) 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人に、1期不足分を個別通知しています（8歳の誕生日月に通知）。<br>(2期について) 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成25年4月に個別通知しました。<br>(特例対象者の接種について)<br>接種希望の場合、事前に保健センターに申し込みが必要です（母子健康手帳持参） |
|             | 2期 9歳～13歳未満                                                 | 1回    |                                                                                                                                                                                            |
|             | 特例対象者<br>平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ<br>※20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。 |       |                                                                                                                                                                                            |
| 二種混合        | 小学6年生                                                       | 1回    | 対象者に平成25年4月に個別通知しました。                                                                                                                                                                      |
| 子宮頸がん予防ワクチン | 中学1年生～高校1年生に相当する女子                                          | 3回    | 平成25年6月14日以降、積極的にはお勧めしていません。                                                                                                                                                               |

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です。（岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードできます）。

■風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種） ※申請期間：平成26年4月10日（木）まで  
接種日に岩倉市民で、①妊娠を予定または希望する女性、②妊娠を予定または希望する女性の夫、③妊婦の夫のいずれかに該当する人（ただし、いずれも風しん罹患歴がある人、妊婦を除く）は、接種費用の2分の1（上限5千円）を助成します（平成25年6月1日から平成26年3月31日までの接種）。また、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯を含む）の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成について（任意接種）  
岩倉市民で接種時に70歳以上（過去5年以内に接種していない人）で、接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です（本人確認ができるものを持参）。また、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯を含む）の人は、接種費用を全額助成します。該当する人は、必ず事前に申請が必要です。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

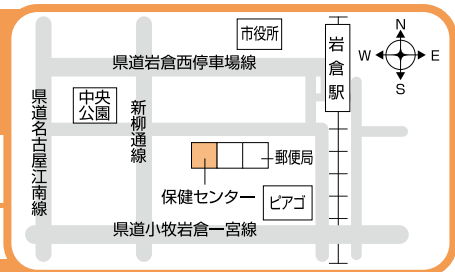
# 10月の保健センター案内(予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(時間9:00～12:00、13:00～16:00)行っています。

## 子どもとお母さん

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください(★の事業は要予約)。

問合先 ☎37-3511



| 内容                     | とき               |                 |                                       | 対象                                          | 備考・持ち物(母子健康手帳)                                                                                                            |
|------------------------|------------------|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | 日                | 時間              | 受付                                    |                                             |                                                                                                                           |
| 母子健康手帳<br>交付           | 毎週木曜日<br>(祝日除く)  | 10:00～          | 9:45<br>～11:00<br>(初産の人は10時まで<br>に受付) | 妊婦                                          | 持ち物…妊娠届出書<br>内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話<br>※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。<br>ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。           |
| プレママ教室                 | 30日(水)           | 9:30～<br>11:30  | 9:15～<br>9:30                         | 妊婦<br>(夫の参加も可)                              | 内容…妊娠中の生活についての話、妊婦体操・呼吸法、妊婦同士の交流会 ※ズボンでお越しください。                                                                           |
| 乳幼児<br>健康相談            | 23日(水)           | 9:00～           | 9:00～<br>10:45                        | 乳幼児                                         | 内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、運動発達・<br>歯科相談、母乳相談(★母乳相談は要予約)<br>※定期測定にもご利用ください。                                                     |
| ★こども<br>発達相談           | 28日(月)           | 9:00～<br>11:00  | ◎予約制                                  | 乳幼児                                         | 内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達などの<br>相談 ※要予約                                                                                    |
| 4か月児<br>健康診査           | 21日(月)<br>28日(月) | 12:45～          | 12:45～<br>13:30                       | 平成25年6月<br>1～15日生まれ<br>平成25年6月<br>16～30日生まれ | 持ち物…バスタオル<br>内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話(所要時間 1時間半～2時間)                                                                   |
| ★これからはじめる<br>離乳食教室     | 21日(月)           | 10:00～<br>11:00 | 9:45～<br>10:00                        | 4～6か月児<br>(定員20組)                           | 申込…9月17日(火)～保健センター(電話可)<br>持ち物…バスタオル、ハンドタオル<br>内容…離乳食のはじめ方、調理実習、試食(保護者)                                                   |
| すくすく<br>育児教室           | 22日(火)           | 9:45～<br>11:00  | 9:30～<br>9:45                         | 8～10か月児                                     | 内容…育児・栄養・歯の手入れの話、絵本の読み聞かせ                                                                                                 |
| ★後期<br>離乳食教室           | 25日(金)           | 10:00～<br>11:00 | 9:45～<br>10:00                        | 9～11か月児<br>(定員20組)                          | 申込…9月26日(木)～保健センター(電話可)<br>持ち物…おんぶひも<br>内容…離乳食後期の親子の生活習慣と食事について、調理のデモンストレーション                                             |
| 1歳6か月児<br>健康診査         | 22日(火)           | 12:45～          | 12:45～<br>13:30                       | 平成24年<br>3月生まれ                              | 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ<br>内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科診察、<br>フッ化物塗布<br>※歯をみがいてきてください。(所要時間 約2時間)                                     |
| 2歳児歯科<br>健康診査          | 30日(水)           | 12:45～          | 12:45～<br>13:30                       | 平成23年<br>10月生まれ                             | 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン<br>内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、<br>ブラッシング指導、フッ化物塗布<br>※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。                     |
| 2歳6か月児<br>親子歯科<br>健康診査 | 25日(金)           | 12:45～          | 12:45～<br>13:30                       | 平成23年3月<br>生まれの児と<br>その親                    | 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン<br>内容…歯科健診(親と子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、<br>歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布<br>※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。            |
| 3歳児<br>健康診査            | 29日(火)           | 12:45～          | 12:45～<br>13:30                       | 平成22年<br>10月生まれ                             | 持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、<br>仕上げ磨き用歯ブラシ<br>内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、<br>視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布<br>※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。 |
| ツインズ<br>マザー交流会         | 22日(火)           | 10:00～<br>11:00 | —                                     | 双胎・多胎の妊婦<br>双児・多児の親子                        | 内容…情報交換、交流会                                                                                                               |

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に水ぼうそうなど集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前に保健センターまでご連絡ください。

●妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7月)以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

# ～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～



今月は、初開催の市民プラザまつりと市民活動支援センター登録団体の協働事業を紹介していくよ。市民活動楽しい～わ！

## ～市民プラザまつりを開催します～

市民の皆さんに、市民活動の魅力を知ってもらえるように開催します。いろいろな分野で活動する市民団体の皆さんと一緒に、おまつりをお楽しみ下さい。

- とき 9月29日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 市民プラザ
- 入場料 無料

◇ステージイベント【多目的ホール】  
フォークソングやフラダンスなど。

◇手づくり&フリーマーケット【多目的ホール】  
いろいろなグッズがフロアいっぱいに並びます。

◇講演会&お話し会【会議室1】  
生活に役立つお得な情報が聴けるチャンス！1時間ごとに内容が替わります。  
親子で楽しめる大型紙芝居などのお話し会もお楽しみに。

【問合先】市民活動支援センター (☎・FAX 37-0257)



## ～市民活動支援センター登録団体のコラボ企画～

### 『秋の自然観察会 & 秋の実りの収穫・食事会～見る秋・食べる秋～』

秋の自然生態園には、どんな生き物がいるのかな？探してみよう。観察会の後は、畑で秋の野菜を収穫して、みんなでバーベキューを楽しもう！

- とき 10月13日(日) 午前10時～午後1時
- 集合場所 自然生態園ワークハウス前
- 定員 親子10組(先着順)
- 昼食代 大人500円、子ども(小学生以上)300円
- 持ち物 はさみ、袋、水筒、はし、器
- 申込先 市民活動支援センター (☎37-0257)

【問合先】岩倉ナチュラリストクラブ 福岡 (☎090-8550-0176)  
のらり 水野 (☎66-5337)



## ～市民活動助成金相談会を開催します～

平成26年度の市民活動助成金事業を11月15日(金)～12月16日(月)に募集する予定です。事業内容の相談、申請書やプレゼンテーション資料の作成のコツなどお気軽にご相談ください。

| 相談日             | 時間         | 場所                  |
|-----------------|------------|---------------------|
| 9月17日(火)        | 午後4時～6時    | 市民プラザ会議室            |
| 10月27日(日)       | 午後6時～8時    | 市民プラザ会議室            |
| 11月9日(土)、10日(日) | 午前9時～午後3時  | いわくら市民<br>ふれ愛まつり会場内 |
| 11月16日(土)       | 午後1時30分～4時 | 市民プラザ会議室            |

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター(市民プラザ内☎・FAX 37-0257)

【掲載希望に関する問合先】企画財政課企画政策グループ(☎38-5805)



## 夏 いわくら夏まつり市民盆おどりの夜に踊りの輪

8月16日（金）、17日（土）に総合体育文化センターの駐車場でいわくら夏まつり市民盆おどりが開催されました。両日とも好天に恵まれ16日は9千人、17日は1万人の人出で賑わいました。「みんなの岩倉い〜わくん」や「岩倉が好きです」、「岩倉音頭」な

どの曲が流れる中、やぐらの周りには踊りの輪が幾重にもでき浴衣を着た人たちが会場に彩りを添えていました。

また、岩倉軽トラ夜市も同じ会場で開催され会場は一層の盛り上がりを見せていました。（右側上下の写真は広報モニター福村一夫さん提供）



## 平 岩倉市小中学生平和祈念派遣団 和への誓い

8月5日（月）・6日（火）、岩倉市小中学生平和祈念団の小学生5人、中学生9人が広島市を訪問し、市民の皆さんの平和への願いが込められた折鶴を「原爆の子の像」に奉納してきました。

平和祈念式典では、子どもの代表による「平和は私たち自らがつくりだすもの」という「平和への誓い」が強く派遣団の子どもたちの心に響きました。



## 未 煮干しの解剖に挑戦！ 未来の研究者たち

8月27日（火）、第三児童館で「煮干しの解剖に挑戦！」が行われました。講師の岩崎公弥子さん（金城学院大学）のプロジェクターを使った説明の後、子どもたちは実際に煮干しを解剖しました。また、解剖のほかにも、タブレット端末を使って調べたり、各器官の観察などを行ったりしました。講師は、「家でも挑戦してみてください」と話していました。

（この写真と記事は、夏休みに市役所で職場体験した南部中学校2年粥川俊介さん、橋本明さん、柳田健太さん、若松倫太郎さんの取材により作成されたものです。）

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）まで。

# 9月のカレンダー

|    |   |                                                                                  |
|----|---|----------------------------------------------------------------------------------|
| 16 | 月 | 敬老の日<br>㊦休日急病診療（石黒義章 いわくら整形外科クリニック）<br>※市役所市民スペースはお休みです                          |
| 17 | 火 | ★すくすく育児教室 ★1歳6か月児健康診査<br>分別収集 / 中本町・東町・中野町・鈴井町<br>古紙と古着の日 / 八剣町・神野町・石仏町          |
| 18 | 水 | ★健康チェックの日 ★2歳児歯科健康診査<br>野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道                                       |
| 19 | 木 | ★母子健康手帳の交付 ★BCG                                                                  |
| 20 | 金 | 分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・<br>新柳町・新柳町1区<br>古紙と古着の日 / 曾野町・五条町・大市場町                  |
| 21 | 土 | 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道                                                               |
| 22 | 日 | ㊦休日急病診療（小川清夫 小川医院）<br>日曜市役所（証明発行業務）8:30～12:00                                    |
| 23 | 月 | 秋分の日<br>㊦休日急病診療（井上隆義 井上皮膚科）<br>※市役所市民スペースはお休みです                                  |
| 24 | 火 | ★3歳児健康診査<br>分別収集 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町<br>一丁目<br>古紙と古着の日 / 大地町・大地新町・中央町・<br>川井町・野寄町 |
| 25 | 水 | ★乳幼児健康相談 ★4か月児健康診査<br>野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道                                         |
| 26 | 木 | ★母子健康手帳の交付<br>★特定健康診査・成人歯科健康診査                                                   |
| 27 | 金 | ★特定健康診査・成人歯科健康診査                                                                 |
| 28 | 土 | 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道                                                               |
| 29 | 日 | ㊦休日急病診療（高田幹彦 岩倉病院）<br>日曜市役所（証明発行業務）8:30～12:00                                    |
| 30 | 月 | ★特定健康診査・成人歯科健康診査                                                                 |

★印は、保健センターで行います。  
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。  
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。  
●問合せ先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口 / 47,692人

男性 / 23,749人

女性 / 23,943人

世帯数 / 20,414世帯

(8月1日現在)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

[koho.prsec@city.iwakura.lg.jp](mailto:koho.prsec@city.iwakura.lg.jp)

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

前月比-18人

-21人

+3人

+6世帯

前年比-314人

-147人

-167人

+53世帯

## 電話番号案内

●戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等

市民窓口課(☎0587-38-5807)

●ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、公害、環境保全 等

環境保全課(☎0587-38-5808)

●保育園、児童福祉、児童手当 等

児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊦休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

㊦小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



●お父さん・お母さんの一言

おしゃべりして、歌って、踊って、毎日元気な「ひなちゃん」。  
いつもたくさんの笑顔をありがとう。ひなちゃんはパパとママの宝物だよ。

よこい

横井 ひなたちゃん(2歳)



●お父さん・お母さんの一言

これからいろいろなところへ遊びに行こうね！！

いわもと

しょうたろう

岩元 翔太郎くん(2歳)



この印刷は環境にやさしい  
植物油インキを使用しています。